

平成24年度 事業報告書

西神南あんしんすこやかセンター

1. 《法人ヴィジョン》

- ①経営の強化
- ②サービスの質の向上
- ③教育システムの充実

2. 《基本方針》

- ①地域包括支援センターは、介護保険制度をはじめとする市町村の介護・福祉行政の一翼を担う機関であるため公正中立の事業運営を行う。また、地域の特性や実情を常に把握し何事に対しても柔軟に対応をしていく。
- ②主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師、見守り推進員の専門職員が配置されているが、職員相互が常に情報を共有し、互いの業務の理念・基本的な骨格といったものを理解した上で、連携・協働の体制を整え、地域包括支援センター業務全体をチームとして支えていく。
- ③圏域の居宅介護支援事業所・介護サービス事業所と密に連携をとり、地域包括ケアの充実を図る。

3. 《実績》

○介護予防ケアプラン数

請求合計 3347 件 前年比 202 件増

(直営担当数：2144 件 前年比 381 件減 委託数 1203 件 前年比 567 件増)

月平均は 279 件 (前年 262 件) で昨年と比べ増加している。

新規ケース数は年間 96 件。月平均 8 件。

ケアプランの総数は圏域の高齢者の増加に伴い前年と比べても請求数は増えているが、今年度よりセンター職員一人あたりの担当可能件数の上限が設定されたため、直接当センターが担当するケースは減り、他居宅介護支援事業所への委託数が増えている。

(要介護度・男女別介護報酬請求状況)

| | 要支援 1 | | 要支援 2 | | 合計 | 委託数 |
|------|-------|-----|-------|-----|-----|-----|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | | |
| 4 月 | 18 | 85 | 37 | 110 | 250 | 69 |
| 5 月 | 19 | 90 | 39 | 111 | 259 | 74 |
| 6 月 | 19 | 93 | 40 | 109 | 261 | 77 |
| 7 月 | 21 | 93 | 39 | 106 | 259 | 77 |
| 8 月 | 22 | 91 | 38 | 108 | 259 | 79 |
| 9 月 | 25 | 93 | 42 | 105 | 265 | 87 |
| 10 月 | 28 | 99 | 41 | 108 | 276 | 95 |
| 11 月 | 32 | 100 | 39 | 111 | 282 | 109 |
| 12 月 | 28 | 102 | 39 | 112 | 281 | 108 |
| 1 月 | 29 | 99 | 41 | 116 | 285 | 134 |
| 2 月 | 31 | 95 | 39 | 122 | 287 | 147 |
| 3 月 | 34 | 100 | 40 | 123 | 297 | 147 |

平均年齢 83 歳 1 カ月

最大年齢 101 歳 4 カ月

最少年齢 44 歳 3 カ月

4. 《目標に対しての報告》

①総合相談支援事業

- ⇒・地域にて発生した課題については、適時民生委員や自治会等の地域の関係者を招集し話し合いを重ね対応を行う事ができたが、小地域連絡会の開催については各民生委員児童委員単位にて1回ずつしか行えなかった。
- ・地域で行われている給食会やふれあい喫茶には適宜参加をし、その場をお借りして介護保険制度の説明会や、地域包括支援センターの広報を行う事ができた。
 - ・あんしんすこやかルームにおいては、定例行事のうたごえ喫茶（年9回）、クラシックいぶき（年3回）、ゆいちゃんクッキング倶楽部（年4回）を定期的に開催した。
ルームの広報誌に関しては7月に広報誌を発行したが、以降職員の入れ替わりがあり発行には至っていない。

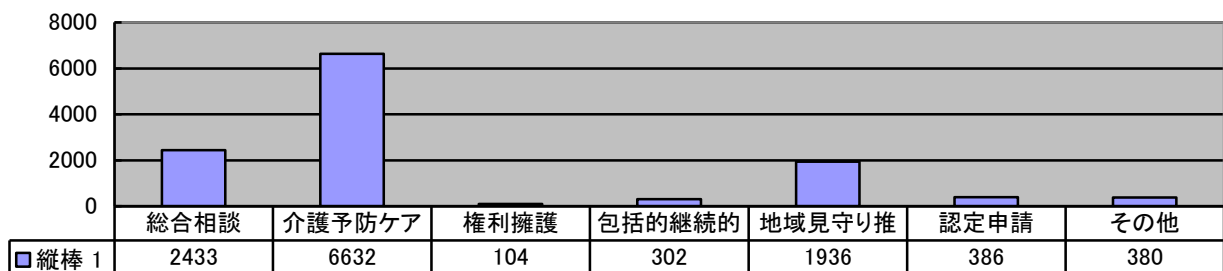
②権利擁護事業

- ⇒・個別ケースで依頼があった場合や、必要が感じられるケースについては適宜成年後見制度の対応窓口に繋いでいるが、制度の利用には至らなかった。また、地域において制度の啓発事業を行う事を目標に掲げていたが職員の入れ替わりもあり行う事ができなかった。
- ・虐待事例の対応については、虐待疑い1件、虐待1件の対応を行政機関と協働して対応を行ったが、1件は年度内に解決に至らず継続的に支援を行っていく。

③包括的継続的ケアマネジメント支援事業

- ⇒・地域で問題にあがったケースについては適時地域の関係者を招集して会議を開催し、20回の地域ケア会議の開催を行った。
- ・ケアマネジャー連絡会や介護リフレッシュ教室において地域の介護サービス事業所や、宅配弁当事業所等のインフォーマルサービス事業所に案内し参加を呼び掛け当事業所だけでなく、他の事業所同士が顔の見える関係が構築できるよう場の設定を行った。

相談対応実績



5. 《会議》

| | 会議名 | |
|----|------------------------------|-------------------|
| 開催 | あんすこ・居宅内部会議(事業所内) | あんすこ単独会議(事業所内) |
| | 西神地区ケアマネージャー連絡会 | |
| 参加 | 主任・リーダー会議(事業所内) | 行事委員会(事業所内) |
| | マナーアップ委員会(事業所内) | 感染症防止対策委員会 |
| | 見守り推進員連絡会 | 西区あんしんすこやかセンター連絡会 |
| | 職種別連絡会(主任ケアマネージャー・保健師・社会福祉士) | |
| | 各民児協定例会(井吹東・井吹西・樺谷) | |

6. 《苦情・相談結果報告》

苦情の定義→施設長が直接対応した件を苦情とする。

○報告件数

| 24年度 | | | | 23年度 | | | |
|------|------|----|----|------|------|----|----|
| 報告件数 | 合計件数 | 苦情 | 相談 | 報告件数 | 合計件数 | 苦情 | 相談 |
| | 0件 | 0件 | 0件 | | 0件 | 1件 | 0件 |

7. 《総括》

圏域の高齢者数の増加により介護予防プランの作成数は増加傾向にある。しかし今年度よりセンター職員のプラン作成件数に上限が設けられたため、自センターで作成している介護予防プランは大幅に減少した。その分、介護予防啓発事業や権利擁護事業の啓発事業等、地域包括支援センターとしての本来業務に力を注ぐ予定であったが職員の入・退職が相次ぎ思うような事業展開が行えなかった。また、年度当初は新たに市営住宅内で給食会の立ち上げを考えていたが、ボランティアグループの立ち上げの困難さと書類の頻雑さにより立ち上げを断念した。代替わりとして2年前から行っている「クッキング倶楽部」において従来は、お菓子作りを主とし午後に開催していたが、昼食になるようなものを午前中に皆で調理し昼食として地域の方々に食べていただき好評を得た。今後も継続して開催をしていきたい。

今後、更なる高齢化と孤立化が予測をされる為、当センターだけではなく地域の自治会、民生委員、ボランティアの協力を得て住民相互が見守りを自然と行っている地域づくりを行っていきたい。